

松山大学論集  
第二十卷第一号抜刷  
平成二十年四月発行

二〇世紀前半の日本の外交論壇と『外交時報』(一)

伊藤信哉

# 二〇世紀前半の日本の外交論壇と『外交時報』(一)

伊 藤 信 哉

はじめに

一 『外交時報』の位地

二 編輯・経営の実態と変遷

第一章 有賀長雄の時代

(一八九八年二月―一九一一年一〇月)

一 創刊者・有賀長雄

二 『外交時報』の創刊

三 誌面の構成と特色

(一) ページ数

(二) 記事分類 〔以上本号〕

(三) 執筆陣と寄稿者

(四) 誌面の特徴

(五) 重要論文・記事

(六) 読者と社会の反応

(七) その他

四 譲渡の経緯

五 小括

第二章 大庭景秋の時代

(一九一一年一月―一九一四年四月)

第三章 上原好雄の時代

(一九一四年五月―一九二〇年二月)

第四章 半沢玉城の時代〔前期〕

(一九二二年一月―一九三二年二月)

第五章 半沢玉城の時代〔後期〕と小室誠の時代

(一九三二年一月―一九四五年四月)

おわりに

※本稿において『外交時報』掲載の論文・記事は〔956〕  
のように号数を付して示す。

## はじめに

### 一 『外交時報』の地位

二〇世紀前半の日本に「外交論壇」というべきものがあつたとするならば、『外交時報』はまちがいなく、その中心に位置する雑誌であつた。<sup>(1)</sup>

この時期に刊行されていた、国際関係や外交問題の専門誌としては、国際聯盟協会が発行する『国際知識』や、日本外事協会の『国際評論』、また（やや毛色は異なるが）国際法学会の『国際法外交雑誌』などが挙げられる。しかし、これら類似誌の中でも『外交時報』は、誌齢の長さや寄稿者の多彩さ、さらにはその情報量において、一頭地を抜く存在であつた。<sup>(2)</sup>

誌齢についてみると、競合誌の『国際知識』は一九二〇（大正九）年、『国際評論』は一九三二（昭和七）年の創刊である。<sup>(3)</sup>『国際法外交雑誌』はやや古く、一九〇二（明治三五）年に初号を出しているが、これに対して『外交時報』は、さらに四年遡つた一八九八（明治三一）年に創刊されているのである。<sup>(4)</sup>

寄稿者の多彩さについては、岡本俊平が夙に指摘する通りである。<sup>(5)</sup> 同誌には、政、財、官、学、軍および評論の各界を代表する者たちから、数多の原稿が寄せられていた。

一例を挙げると、敗戦までの歴代首相二九名のうち、同誌への寄稿経験者は八名にのぼる（大隈重信・原敬・高橋是清・斎藤実・近衛文磨・阿部信行・米内光政・東条英機<sup>(7)</sup>）。とくに原敬は、現職の総理大臣として「帝国外交の近状」〔374〕や「恒久平和の先決考案」〔405〕など四本の論説を発表している。他の七名も、首相在任中ではないものの、朝鮮総督のときに「日鮮の实际的融和」〔440〕と題する一文を寄せたり（斎藤実）、蔵相と

して「東亜經濟力樹立に関する私見」〔400〕を発表したり（高橋是清）、貴族院議長として「國際平和確立の新基調」〔746〕を執筆したりしている（近衛文麿）。

ほかにも、幣原喜重郎は最初の外相時代に「國際政局の推移と外交の根本義」〔500〕を寄せているし、満鉄社長の山本条太郎は「算盤に合はぬ日本の満蒙経営」〔552〕を投稿している。同様の例は枚挙にいとまがない。

また、日本に駐劄する外国使節が、同誌にその見解を発表したこともある。中国公使の汪榮宝は、着任後と、北京関税会議開始直後に、それぞれ論文を同誌に載せて、日本国民に直接、自国の立場を説明した。<sup>(9)</sup>また満洲国外相（のち駐日大使）の謝介石も、訪日などの機会を捉えては、長文を草して同誌に寄稿している。<sup>(10)</sup>

さらには学者や評論家も、日々生起する國際事件や、学説上の対立点などについて、誌上で議論を闘わせていた。同誌には立作太郎、林毅陸、信夫淳平、神川彦松、蠟山政道といった、國際法や外交史、國際政治学の領域で当代一流とされた者たちが頻繁に論文を発表していたし、マス・メディアからも、大手の新聞社で外報部長や論説委員を務める、米田実や稲原勝治、岡本鶴松などが、同誌の常連執筆陣に、その名を列ねていた。<sup>(11)</sup>

また、前出の岡本俊平の論文は、『外交時報』は寄稿者の顔触ればかりでなく、そこに示される見解も多彩で、いわゆる左翼を除く、自由、保守の両面に及んだと述べているが、これも的確な指摘である。<sup>(12)</sup>

たとえば一九三七（昭和一二）年三月の『外交時報』第八一卷七七五号は、自由主義者の清沢洌と、国家主義者として知られた藤沢親雄の論文を併載している。この両名は、同誌にそれぞれ三六編、四四編を発表した常連の寄稿者であり、発表の時期も一九二〇年代後半から四〇年代にかけてと、ほぼ重なっていた。<sup>(13)</sup>このような、寄稿者や見解の幅広さも『外交時報』の特色であり、同誌の影響力を高める一因であったと考えられる。<sup>(14)</sup>

最後に、同誌の情報量について見ておきたい。雑誌の情報量が、判型や文字組、広告の多寡により大きく左右されることは言うまでもないが、さしあたりそれらは無視して、単純にページ数のみで『外交時報』と『国

際知識』、『国際法外交雑誌』『中央公論』の四者を比較したが、左の表である(データは一九三〇年のもの)。

(雑誌名)	(刊行頻度)	(年発行回数)	(総ページ数)	(平均ページ数)
外交時報	半月刊	二四回	五、三三二	二二一・八
国際知識	月刊	一二回	一、六一七	一三四・八
国際法外交雑誌	月刊	一〇回	九六三	九六・三
中央公論	月刊	一二回	三、七六六	三二三・八

※国際法外交雑誌は月刊だが、例年六月と八月は休刊となった。

※中央公論のページ数は「本欄」のみで、小説などを掲載した「創作」や「附録」は含まない。

一瞥して『外交時報』の優位は明かである。同誌は競合誌を圧倒し、総合雑誌の『中央公論』すら、年間の総ページ数では『外交時報』に及ばない<sup>15)</sup>。二百ページの厚みをもつ国際問題の専門誌が、月に二回も刊行されるのだから、この方面に関心を抱く人々が、新聞の断片的な外報記事より、『外交時報』の方を頼りにしたことは想像に難くない。その意味で『外交時報』は、対外輿論の形成に大きな影響力をもつメディア、「外交論壇の中心的存在」だったのである。

## 二 編輯・経営の実態と変遷

本稿は、一八九八(明治三一)年二月から一九四五(昭和二〇)年四月までの、四七年二か月にわたる『外交時報』の歴史を取り上げるものであるが、発行元である「外交時報社」<sup>16)</sup>は、その間に五名の社長を迎えている。有賀長雄、大庭景秋、上原好雄、半沢玉城、小室誠の五名である。

しかし、彼らがどのような体制で『外交時報』を編輯し、また会社を経営したかは、今となつては殆ど判ら

ない。当時の資料が、ほぼ完全に失われているからである。

もちろん、同誌の奥付を丹念に見ていくことで、たとえば一九三七（昭和一二）年に、外交時報社が東京・丸ノ内の一等地にあったことや、同誌の定価が五〇銭であったことなどは判る。しかし、社員数の増減や編輯体制の変遷、支局の有無などについては、ほとんど手がかりがなく、不明のままである。

また、その影響力を推理するうえで重要な、発行部数の変化についても、まったく判らない。流通経路（郵送による定期購読のほか、一般の書店で陳列販売をしていたか）に関しても、事情はほぼ同じである。

しかしながら、編輯・経営の実態と、その変遷に関する情報が、皆無というわけでもない。とくに本稿を草するにあたり、以下の三つの資料は大いに参考となった。

ひとつは、昭和初期の『外交時報』が、創刊者の有賀長雄を追悼する特輯を組んだとき、縁のある人々が寄せた文章である。なかでも埴原正直の手になる「外交時報の父故有賀博士を懐ふ」〔539〕は、同誌創刊の経緯や、最初期の編輯体制についての貴重な証言を含むものであった。

二つめは、創刊から四〇年目にあたる一九三七（昭和一二）年に、常連執筆者の米田実が書いた「外交時報の過去を回顧して」〔776〕である。米田は、一九一三（大正二）年から一九四五（昭和二〇）年までの三二年間に、同誌に通算二〇二編を寄稿した人物で、外交時報社の内情にも通じていた。彼はこの論稿で、有賀、大庭、上原が社長を務めた時期の『外交時報』の特徴や、社長交代の事情に触れている。

最後のひとつは、戦後に復刊した『外交時報』に掲載された、関係者の回顧である。同誌には、一九七八（昭和五三）年二月から翌年一月にかけて、田村幸策や神川彦松など八名が、「外交時報と私」と題する文章を寄せており、そこには、上原時代と半沢時代の同誌に関する情報が、豊富に含まれている<sup>(17)</sup>。

そこで本稿では、これらの資料を手がかりとして、創刊から（最初の）休刊までの『外交時報』の歩みにつ

いて述べることにする。

とはいえ、筆者自身も、同誌に掲載された三万四千を超える論説や記事の、すべてを精読したわけではない。よって、経営者の交代や本社移転のような事実関係は別にして、社説の傾向や変化、重要論文の内容や特色などについては、ほとんど触れることができなかった。これらの解明は、筆者がさきに編纂した『外交時報総目次・執筆者索引―戦前編』（以下『総目録』と略記）の刊行を契機に、<sup>(18)</sup>今後あらたに取組むべき課題と信ずる。

## 第一章 有賀長雄の時代（一八九八年二月―一九二一年一〇月）

### 一 創刊者・有賀長雄

有賀長雄は、わが国における外交史学の祖の一人とされる人物である。<sup>(1)</sup>

彼は一八六〇（萬延元）年、歌道の名家である大坂有賀家の長男として生れた。<sup>(2)</sup>維新などで家が零落するなか、苦学して大阪英語学校から東京開成学校（東京大学予備門）に進み、一八七八（明治一一）年に東京大学文学部に入学する。<sup>(3)</sup>大学では、とくに哲学の勉強に力を入れ、高田早苗や天野為之らとともにフェノロサの講義を聞いたという。<sup>(4)</sup>

一八八二（明治一五）年に大学を卒えた有賀は、はじめ准助教として大学に残ったが、やがて官僚の道を進むことになる。<sup>(5)</sup>彼は伊藤博文や伊東巳代治に重用され、元老院御用掛を皮切りに、枢密院書記官、内閣総理大臣秘書官、農商務省文書課長などを歴任、一八九三（明治二六）年五月には満三二歳で、同省特許局長となつた。<sup>(6)</sup>

一方で有賀は、学者として膨大な業績を残している。大学卒業の翌年には、早くも『社会学』三卷（社会進化論・宗教進化論・族制進化論）のうち二卷を上梓し、その後も続々と、人文社会科学に関する著書を出し続けた。その範囲は広大で、社会学、哲学、心理学、教育学、国家学、国法学、行政学、財政学、国際法、日本史、法制史、外交史、欧洲政治史から文学にまで及んだという。<sup>(7)</sup>そのため、有賀の友人や研究仲間、彼を「博覧強記」「精力絶倫」あるいは「往くところ可ならざるはなし」などと形容するのが常であった。<sup>(8)</sup>

有賀が手掛けた総ての著作に対する学術的評価は、筆者の到底なしうるところではない。しかし、各分野の専門家が過去に下した評価をみてみると、それらは決して低いものではない。たとえば、右の『社会学』に対しては、清水幾太郎の「日本に於ける最初の而も完備した社会学書」との評がある。<sup>(9)</sup>また高野善一は、有賀が一八八九（明治二二）年一月に出した『国家学』をさして、この著作により、彼の国法学者としての位置は不動のものになったと指摘する。<sup>(10)</sup>転じて国際法についてみると、彼が仏文で著した二冊の研究書（邦題『日清戦役国際法論』『日露陸戦国際法論』）は、帝国学士院恩賜賞を受けている。<sup>(11)</sup>

さらに有賀は、後進の育成にも力を注いだ。教鞭を執ったのは、おもに東京専門学校（現・早稲田大学）である。<sup>(12)</sup>一八八四（明治一七）年から同校の教壇に立つことになったきっかけは、東京大学の同窓で、そのころ東京専門学校の維持発展に尽力していた高田らの依頼であった。<sup>(13)</sup>有賀はその後、一八九九（明治三二）年に同校教授となり、一九一五（大正四）年に退職するまで、国法学や国際法、政治史などを担当した。<sup>(14)</sup>

講義を受け持ったのは、おもに現在の政治経済学部とみられ、『外交時報』を創刊した一八九八（明治三一）年には、同学部で国法、国際法、最近政治史、外交史の四科目を担当している。<sup>(16)</sup>これらのうち、『外交時報』に関係が深いのは国際法と外交史だが、当時の日本の高等教育機関で外交史を開講していたのは、東京専門学校のほかは学習院の大学科のみであり、しかも学習院で講義を担当したのも、有賀自身であった。<sup>(17)</sup>すなわち有賀



は、当時、わが国でただ一人の外交史の講師だったのである。その意味でも、彼はまさに「日本における外交史の祖」というに相応しい人物であった。

そして有賀は、この科目を学生たちに教授しながら、どうすれば国民一般に、外交問題に関する正しい知識を広められるのか、また、彼らの国際情勢に対する的確な理解と判断を助けることができるのか、日々思案を重ねていたものと想像される。

## 二 『外交時報』の創刊

### (一) 創刊の動機

かかる状況のもと、彼は一八九八（明治三一）年の紀元節を期して、月刊雑誌『外交時報』を創刊した。その動機について彼は、巻頭に掲げた「外交時報発刊の要旨」において、次のように述べている。

外交の密雲は時々刻々の急を以て極東の天地に聚まり、惟ふに我か帝国永遠の運命は此の数年に於て定まらんとす、是の時に当り列国外交の真相を窺ふは最も緊要なり。列国の我か国情を觀る極めて精緻なるに反し我れの列国形勢に対し頗る迂遠なるは危し。然れども極東に居て変化窮り無き列国外交の実況を知る頗る難し、日々の外報は重要ならざるに非ずといへとも我れに其の真偽を判断し前後の系脈を見るの識あるに非されは其の間に齟齬あり衝着あり更に適從する所を得ず、広く各国の事情を詳にし其の離合向背の次第を知る者にして始めて事の精核に涉り其の趣向を察するに庶幾らんか。即ち本紙発刊の目的は公衆に代りて列国外交の過去及現在を講究し、其の極東外交と相關係する所以を審にし以て我國の態度を定むるの資料に供せんとするに外ならざるなり。

一八九八（明治三一）年といえば、アメリカが太平洋に新たな領土（ハワイ・フィリピン・グアム）を獲得

し、歐洲列強が清国の要衝（膠州湾・威海衛・旅順など）を租借した年である。また、戊戌政変やファシヨダ事件のような、東アジアの情勢に、直接、間接に影響する事件も発生している。したがって有賀が、右のように「外交の密雲は時々刻々の急を以て極東の天地に聚まり」と表現したのも、あながち誇張とはいえない。

しかも過去数年のうちに、日清戦争や三国干渉を経験した日本社会のなかには、国際情勢に対する関心が、急速に昂まりつつあった。さらに一八九九（明治三二）年には、領事裁判権の完全撤廃や、外国人に対する内地開放などを内容とする新条約（陸奥条約）の発効が控えており、国民に対して、新条約や国際法に関する正確な知識を提供する必要性も、あわせて高まりつつあった。<sup>(18)</sup>

こうした時期に『外交時報』が発刊されたことは、まさに時宜に適うものであり、後述するように、社会からも好意をもって受け容れられたようである。

## （二） 外交時報社の設立と編輯組織

創刊にあたり、有賀は外交時報社を設立し、これを東京専門学校の中においた。ただ、創刊号の編輯人兼発行人となつた埴原正直によれば、会社とはいいながら、有賀と埴原のほかは事務員の五条恭蔵がただだけで、<sup>(19)</sup> 実際には、この三名のみの組織にすぎなかつたようである。

また編輯作業も、有賀の私邸にて行われた。彼は時報編纂のため、欧米各国の新聞雑誌や公文書類を二十種以上も購読し、そこから論文や雑報の素材を得ていたという。そして編輯人である埴原の職務の一つは、隔日で私邸の書齋に赴き、有賀の指導のもと、資料の翻訳や整理、編輯の補助に当ることであつた。<sup>(20)</sup>

## （三） 最初の経営体制

会社の設立に必要な資金は、高田早苗と、東京専門学校事務長の田中唯一郎の斡旋により、同校の会計部から二千元が提供された。<sup>(21)</sup>

創立当初の恒常的な収入源は、広告料と購読料だったと考えられる。広告料についてみると、創刊当初は一行で一〇銭、一ページで五円という金額が設定された。創刊号にも複数の広告が掲載されており、一定の収入があったとみられる。<sup>(22)</sup>

購読料の方は、創刊時は毎号一〇銭だったのが、すぐに一二銭に値上げされ、第三卷二七号からは一五銭となった。<sup>(23)</sup>発行部数は、前述の通りよく判らないが、創刊号については、はじめに二千五百部刷ったところ、たちまち売り切れたため、直ちに増刷されている。<sup>(24)</sup>埴原は「当時に於ては斯の種の地味なる雑誌にして初号より二千五百以上も出ると云ふのは、寧ろ稀なる成功と見られた」と述べており、『外交時報』に対する社会の影響、そして購読料収入は、関係者の見込みを大きく上回ったものと想像される。<sup>(25)</sup>

それ以外の収入源として「外部からの資金援助」も考えられるが、実態は不明である。この点については有賀は、創刊号に「如何なる軀裁に於ても利益を収むることを目的とせず又断して内外政府若くは政党に關係することなし」と明記し、不偏不党の立場を貫くため、外部からの援助は仰がない、と宣言している。<sup>(26)</sup>また、同誌の草創期から関った煙山専太郎も、これを裏書きする証言を残している。<sup>(27)</sup>しかし一方で、日露戦争の前後に陸軍が同誌を援助したという情報もある。<sup>(28)</sup>

そのいずれが正しいか、筆者は断定するだけの材料を持たないが、後者の情報は遙か後年の伝聞であること、<sup>(29)</sup>また有賀の性格から推して、少くとも有賀が経営に携っていた時期には、政府や政党などから資金援助を受けることはなかったのではないかと考える。<sup>(30)</sup>

他方、支出に関しては、印刷製本費と宣伝広告費のほか、外国からの資料購入に多額の費用を要した。そのため、社会から予想以上の歓迎を受けたにも拘らず、同社の経営は、決して楽なものではなかったようである。<sup>(31)</sup>

#### (四) 個人雑誌からの脱却

埴原正直は、創刊からほどない一八九八（明治三一）年九月に「外交官及領事官試験」に合格したため、第一巻一〇号を以て編輯人から退くことになった。

代って有賀を輔佐することになったのは、田中唯一郎と煙山専太郎の二人である。<sup>(32)</sup> 田中は、おもに編輯事務の面で有賀を助けたとみられ、第二巻一八号からは同誌の編輯人兼発行人となった。<sup>(33)</sup> もっとも田中の本務は東京専門学校の運営であったから、雑誌の編輯作業や、外交時報社の事務などは、結局のところ有賀自身が、教育研究の合間を縫って処理したものとみられる。<sup>(34)</sup>

他方、煙山専太郎は、執筆面で有賀を援ける存在となった。彼は埴原より一つ年下の一八七七（明治一〇）年生れで、『外交時報』には、東京帝大文科大学に在学中の一八九八（明治三一）年九月から、「樺太回顧」という論文を連載したのが最初である。そして一九〇〇（明治三三）年四月からは、ほぼ毎号、論文や記事を発表することになった。<sup>(35)</sup>

ただ全体的にみると、この時期の『外交時報』は、有賀の個人誌に近い存在であった。たとえば最初の四年間（創刊から第四巻四七号まで）に、同誌が掲載した論文や記事のうち、著訳者が確認できるのは四〇七編である。有賀はこのうち、翻訳なども含めると二三二編、すなわち全体の半分以上を書いている。そして無署名記事の多くも、有賀の執筆であったと推測される。<sup>(36)</sup> この一点から見ても、当時の『外交時報』が、いかに有賀ひとりの努力により支えられたものであったか、想像するに難くない。<sup>(37)</sup>

このように創刊から、執筆、編輯および事務全般を、ほぼ独力で処理してきた有賀であったが、一九〇二（明治三五）年五月の「第七回赤十字国際会議」に、日本赤十字社の代表として派遣されることになったのを機に、この体制を改めることにした。

有賀は、一九〇一（明治三四）年二月（第四卷四七号）に「外交時報の将来」と題した社告を発表し、今後は有志の合議によって同誌を編輯すること、また記事の執筆を分担制にすることを宣言した。<sup>(38)</sup>そして、この新しい編輯体制には、これまで有賀に協力してきた中村進午（経歴等は後述）のほかに、東京帝大法科大学教授の戸水寛人も加わり、「今後三人相携へて本誌に力を尽す」ことになった。<sup>(39)</sup>

そして、このとき採用された「有賀を中心とした有志の合議による編輯体制」は、新たな人々も加えつつ、一九一（明治四四）年の秋まで、ほぼ一〇年に亘って継続することになる。<sup>(40)</sup>

### 三 誌面の構成と特色

#### （一） ページ数

創刊号は本文一〇五ページで、その後も概ね一〇〇ページ前後で推移した。<sup>(41)</sup>編輯体制が変更された第五卷四八号以降も、この数字に大きな変化は認められない。また第一〇〇号は記念号のため、通常の倍の一九六ページとなっている。

#### （二） 記事分類

創刊号に掲載されたのは、「肖像略伝」「社告」「記事」「論説」「国際法」「条約改正」「公文」「雑報」の八種類の記事である。その後「万国赤十字」「外交家伝」「国際経済」「書評」などの記事分類が追加された。

##### 1 肖像略伝

同誌の巻頭には、ほぼ毎号、各国の元首や政治家、軍人などの肖像が掲げられた。またそれに併せて、その人物の略伝が載せられることも多かった。<sup>(42)</sup>

##### 2 社告

これは、創刊号の「外交時報発刊の要旨」をはじめとして、編輯体制の変更、関係者の病気や逝去などを、読者に告知するためのものである。社告に類似するものとして「稟告」があり、定期購読の申込方法や、定価の変更などは、そちらで告知されることも多かった（『総目録』では社告、稟告とも、とくに重要と判断されるものを除いて省略した）。

### 3 記事・論説

「記事」が、さまざまな国際事件の紹介や、その解説に主眼を置くのに対し、「論説」は更に進んで、著者の主張が前面に出されたものである。ただし両者の中間に位置するものも、少からず見うけられる。

なお「記事」については、欧米諸国の動向を取りあげた「半月外交史」が第三卷二六号からはじまり、清韓両国の情勢を伝える「清韓時報」が、第八卷九三号より始まっている。<sup>(43)</sup>そしてほどなく、この両者が「記事」欄の中心を占めるようになり、これらから漏れた事案や、とくに重要な事件にかぎり、別項を立てて詳説する形式となった。

### 4 国際法

この欄は、国際法学および同学界に関する記事や論説、新刊紹介や人事消息などを集めたものである。<sup>(44)</sup>同誌の初期の読者に国際法学者が多かったこと、また当時、国際法学会（一八九七年創立）が機関誌をもたなかったこと、さらに有賀自身が国際法学会の中心にいたことなどから、とくに設けられたものと推定される。

内容面で他の項目と重複するところが大きく、また一九〇二（明治三五）年に『国際法雑誌』が創刊されたことから、その意義はしだいに薄れ、第一三卷一五三号を最後に姿を消した。

### 5 条約改正

『外交時報』が創刊されたころ、国際法学会は新条約（陸奥条約）に関する研究を進めていた。本欄は、こ

の研究にまつわる情報をはじめ、新条約に関する記事や論稿を集めたものである。有賀も「外交時報発刊の要旨」のなかで、この新条約の問題に一節を割き、「内地開放以後の事件を未然に研究するを以て又本紙の目的とする」と記している<sup>(45)</sup>。

ただ実際には、掲載すべき情報が少かったためか、新条約が発効するよりも早く、第一巻九号を最後に廃止された。

## 6 公文

国際条約や交換公文など、重要な外交文書の原文、訳文を掲載するのが「公文」欄である。たとえば創刊号には、著作権保護に関する国際条約（一八九六年パリ条約）が掲載されている。

その後も、義和団事件を解決する北京議定書や、一九〇二（明治三五）年の第一次日英同盟、一九〇四（明治三七）年の英仏協商、さらには一九一〇（明治四三）年の日韓併合条約など、さまざまな重要文書の原文や訳文が載せられている。

## 7 雑報

欧米主要紙の論調や、各国政界の消息、陸海軍の動向などは「雑報」欄にまとめられた。外電については第七卷八三号から、「最近重要電報」という項目が設けられたが、もともと外国からの情報の多くが、電信で伝えられるものだったためか、ほどなく雑報欄のほとんどが、この「最近重要電報」で占められるようになった<sup>(46)</sup>。

ほかに、国内情勢を伝える「内国近事」という項目も、第九卷一〇〇号から置かれたが、こちらは一年あまりで廃止されている。

## 8 万国赤十字

第一巻二号から新設され、編輯体制が改まる第四卷四七号まで存続した（『総目録』では「赤十字」と略記）。

日本および国際赤十字の活動を報じるための欄だが、有賀の署名論文も三点ほど含まれる<sup>(47)</sup>。

この欄がとくに設けられたのは、有賀自身の、赤十字に対する関心の深さによるものとみて間違いない。彼は日本で初めて、赤十字条約に関する本格的な研究解説書を著した人物であり、日本赤十字社でも特選幹事や常議員を務めていた。さきにも触れたとおり、国際赤十字の最高議決機関である「赤十字国際会議」にも、同社の代表として、三回連続で出席している<sup>(49)</sup>。すなわち彼は、赤十字のことを最もよく知る日本人のひとりであった。

おそらく有賀は、この欄を通じて、赤十字に関する知識を世に広めようとしたのであろう。事実、本欄が廃止されてからも、彼は赤十字に関する論説や記事を執筆している<sup>(50)</sup>。赤十字の創立者アンリ・デュナン逝去の報も、ただちに誌面に掲載されている（第一三卷一五六号）。

#### 9 外交家伝・外交史談・外交奇聞

「外交家伝」は第一巻四号から新設された。もっぱらヨーロッパの政治家と外交官を取り上げており、その過半（二〇編中一二編）を煙山専太郎が書いている。

「外交史談」は第一巻八号から登場。その多くは連載記事である。また「木村芥舟翁咸臨丸渡航談」〔39〕のような講演録も含まれる。「外交家伝」とおなじく、七六編のうち半分（三九編）を、煙山が執筆した。

「外交奇聞」は、やや遅れて第六卷六二二号で新設された。数は少く、第六卷に四編、第九卷に一編が掲載されるのみである。原田豊次郎「米国大統領と国庫の負担」〔109〕のほかは、すべて煙山が担当している。

#### 10 書評

書評は当初、雑報欄のなかに置かれていたが、第一巻一一号から独立した記事分類となった。書評の対象となったのは、国内外で刊行された、政治や外交、国際法に関する書籍が中心であるが、条約集や地図、雑誌な



ども扱われている。記事の長さもさまざまで、わずか数行程度のものから、数ページに及ぶものもあった。また、全七〇編の半数ちかく(三一編)が無署名である。

## 11 国際経済

一九〇八(明治四一)年の第一一巻一三二号から新設。その趣旨については、前号巻頭の「本紙改良」と題する社告で、以下のように説明されている。「条約改正の時期迫々切迫し、内地貿易の實際に考へ、海外市場の趨勢に照して一大方針を定むべきの秋に至り、大に国民の輿論を興して以て之に拠るの道を取らざれば、何を以てか各国政府の執拗に対せんや、即来十一月より本紙に更に国際経済の一欄を設け〔…〕以て民論の指針と為さんとす<sup>(51)</sup>」。

第一三巻一四七号からは、松宮春一郎の執筆による「国際経済時報」もはじまり、以後同欄は、この「国際経済時報」と、他の著者の論説一本によって構成されるようになった。

## 12 その他

以上のほか、「寄書」や「批評」「備考」といった分類もみられるが、それぞれに含まれる論稿の数は少く、いずれも一編から数編にとどまっている。

## 註

はじめに

(1) 一八九八年二月に創刊された『外交時報』は、一九四五年四月に第一一一巻九五六号を出したあと、休刊となった。その後、復刊と休刊を三度繰返している(現在は一九九八年九月の第一三五一号を以て休刊中)が、本稿は、この百年におよぶ誌歴のうち、最初の休刊までのおよそ五十年間を取扱う。したがって同誌に関する以下の記述はすべて、一九四五年四月以前のそれに対するものである。

- (2) たとえば一九三五年に刊行された『現代出版業大鑑』は、『外交時報』を「斯界唯一の權威」と評している(出版タイムス社・出版通信社・出版研究所編『現代出版業大鑑』現代出版業大鑑刊行会、一三五頁。『出版文化人名辞典』第三巻として、一九八八年に日本図書センターより覆刻)。
- (3) 『国際知識』は、はじめ『国際聯盟』という誌名だったが、一九二二年に『国際知識』と改称され、一九三七年から『国際知識及評論』となった。このうち後者の改題は、『国際評論』との合併によるものである。同誌はその後、一九四二年に『外交評論』と改められ、一九四八年からは『国際連合』となった。刊行主体(の名称)も、国際聯盟協会から日本国際協会、日本外政協会、そして国際連合研究会と変遷を遂げている。なお、ここでは便宜上『競合誌』としたものの、『国際知識』や『国際法外交雑誌』の寄稿者の多くは、『外交時報』にも執筆しており、相互に敵視するような関係ではなかった。
- (4) 創刊時の誌名は『国際法雑誌』。一九二二年から『国際法外交雑誌』に改められた。
- (5) なお、外国の類似誌について見ると、英国王立国際問題研究所の『インターナショナル・アフエアーズ』と、アメリカ外交問題評議会の『フォーリン・アフエアーズ』は一九二二年、中国・外交報館の『外交報』は一九〇二年の創刊である。
- (6) 岡本俊平「日本知識人の米中間係観―石橋湛山と半沢玉城―」(細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、一九七八年に所収)二五九頁。
- (7) 第三五卷四二三号には、広田弘毅の論文「江木翼氏の『四国条約と米國保留』を読む」も見えるが、これは実際には、天羽英二が書いたものである。この点に関しては、平河町人「江木氏の『四国条約再論』を読む」(426)のほか、「天羽英二日記・資料集」第一巻、天羽英二日記・資料集刊行会、一九八四年、一一三七頁および外務省外交史料館所蔵記録「シ」に「宣伝関係雑件」所収の「国際外交ニ付外交時報へ平河町人振筆ノ件」を参照(後二者については、中央大学の服部龍二准教授のご教示による)。
- (8) 幣原は第二次外相時代にも「国際平和と世界の大勢」(60)を発表したが、こちらはラジオ講演の速記録である。
- (9) 汪采宝「支那民心洞察の急務」(463)および同「関税自主権收回は中国国民生存権よりの主張」(502)。
- (10) 謝介石「訪日に際し所感を述ぶ」(78)や同「滿洲建国五周年記念日に際して」(74)など。
- (11) 米田実は東京朝日新聞、稲原勝治は大阪朝日新聞で、それぞれ外報部長を務めた人物である。岡本鶴松は米田の後任で、『外交時報』には一九一七年以降、通算六一編を発表した。岡本の経歴については、朝日新聞社社史編修室『朝日新聞編年史―大正九年―』一九七一年、一八二―一八三頁を参照(米田と稲原については後述)。
- (12) 岡本、前掲論文、二五九頁。

- (13) 本稿において「寄稿教」とは、とくに断らないかぎり、連載論文や記事は個別に数え、共著に関して著者ごとに一編と数えたものである。つまり三回連載の論文は三編とみなし、二人による共著記事や論文も、一人あたり〇・五編ではなく一編と計算している。
- (14) 岡本、前掲論文、二五九頁。なお執筆者や見解の多様さについてみると、『国際知識』は『外交時報』に近かったが、同誌がもともと「国際聯盟の精神の達成」を目的とする国際聯盟協会の機関誌として出発したこともあって、やや及ばなかったようである（岩本聖光「日本国際連盟協会―30年代における国際協調主義の展開―」『立命館大学人文科学研究所紀要』第八五号、二〇〇五年）。他方、学会誌である『国際法外交雑誌』の寄稿者は、おおむね同学会の関係者に限られ、また取り上げる主題も、学術的なものに偏っていた。
- (15) ただし「中央公論」は、「創作」と「附録」を加えると総ページ数で五、四九八頁となり、『外交時報』をわずかに上回る。
- (16) この時期設定については、註（一）を参照。
- (17) 『外交時報』第一一五二号（田村幸策）、一一五三号（牧内正男）、一一五五号（神川彦松）、一一五七号（田中直吉）、一一六二号（譚覚真）、一一六三号（長山義男）、一一六七号（池井優）、一一六八号（八藤雄一）。
- (18) 日本図書センターより二〇〇八年四月に刊行。

## 第一章

- (1) 信夫淳平「有賀博士の七回忌に際して」〔542〕六八頁。煙山専太郎「有賀先生の思ひ出」〔686〕一〇四頁、また立作太郎「評議員有賀博士ノ卒去」『国際法外交雑誌』第二〇巻六号、一九二二年。なお信夫は、もう一人の祖として立作太郎を挙げている。
- (2) そのため彼は、同家に代々伝わる、歌学に関する多くの古典籍を受け継いでいる（石本恵吉「無私楽荘之記」〔547〕一六三頁）。
- (3) 有賀の生い立ちについては実業之日本社『奮闘立志伝』実業之日本社、一九一四年、一〇二―一〇三頁および喜久田露水編『精神修養奮闘家立志訓』岡田文祥堂、一九一四年、一〇七―一二三頁。
- (4) 高田は当時の有賀について「私供は文学及政治学、経済学を専攻したが、有賀君一人だけは文学の外に哲学を専攻してゐた」「有賀君は頗る勉強家であり、従つて其成績も拔群であつた」「フェロノサ氏の哲学史の講義を理解したものは、恐らく有賀君一人位であつたらう」と回顧している（高田早苗「故有賀博士思出の記」〔543〕一〇二頁）。

- (5) 『東京大学百年史』部局史一、東京大学出版会、一九八六年、三三〇および四一七頁。官僚に転じた経緯については、有賀長雄「時事雑感」(95) 六七―六八頁も参照。
- (6) 官僚としての有賀については、熊達雲「有賀長雄と民国初期の北洋政権との関係について―有賀長雄とその北洋政権の法制顧問応聘の経緯を中心に―」『山梨学院大学法学論集』第二九号、一九九四年、八三―八五頁を参照(この論文は、有賀と『外交時報』の関係にも触れている)。有賀の官歴については「枢密院高等官履歴―国立公文書館所蔵―」第一卷、東京大学出版会、一九九六年、一六五―一七〇頁のほか、日本文学資料研究会『国学者伝記集成』続篇、国本出版社、一九三五年、四五―四五三頁(『日本人物情報大系』第四六巻として、二〇〇〇年に皓星社より覆刻)および熊達雲「有賀長雄と民国初期の北洋政権における憲法制定との関係について」『山梨学院大学法学論集』第三〇号、一九九四年、四七―四九頁。
- (7) 田中穂積「有賀博士を追憶す」(685) 二五頁。
- (8) たとえば市島謙吉「学園物語諸家録(四)」『早稲田学報』第四五六号、一九三三年、二九頁。山田三良「故有賀博士を追懐す」(541) 一頁。立作太郎「有賀博士につき思ひ出づるまゝ」(540) 一三頁。また立は別稿で「学問上の八人芸を一人に引き受けたる有様であつた」と評している(立作太郎「有賀博士の十三回忌に際して」(685) 一頁)。なお、有賀の著書一覧については、左古輝人が作成、公開したものが、最も網羅的である(現在、本稿筆者のウェブサイトへ<http://www.w-t.co.jp/saikohiro/>を公開中)。
- (9) 清水幾太郎『日本文化形態論』サイレン社、一九三六年、一〇三頁。清水はさらに、有賀の『社会進化論』を「よく社会学の根本問題を把握し而も日本の現実から遊離することなくこれの理解に到達してをる」と評し、有賀こそ、日本社会学建設の功績を担う人物と称讃する(同頁および一一一―一二二頁)。
- (10) 『国史大辞典』第一巻、吉川弘文館、一九七九年、三五二頁(「有賀長雄」の項)。
- (11) 日本の国際法学界に対する有賀の貢献については、一又正雄「日本の国際法学を築いた人々―日本国際問題研究所、一九七三年、六七―八〇頁に詳しい。また、一八九七年に有賀が発起人の一人となって創立した国際法学会は、後年、有賀を学会の功労者として、小村寿太郎、立作太郎、山田三良とともに、その功績を称え感謝している(『国際法外交雑誌』第四八巻一号、一九四九年、一六頁)。
- (12) ほかに東京帝大、東京高商(現・一橋大学)、慶応義塾大学、日本法律学校(現・日本大学)、国学院、学習院、陸軍大学校、海軍大学校そして陸軍経理学校でも教壇に立ったことがあるらしい(『大正人名辞典』第一版、東洋新報社、一九一四年、一四四―一頁。埴原正直「外交時報の父故有賀博士を懐ふ」(539) 四頁。山田、前掲論文(541) 三頁。一又、前掲書、六八、七一―二〇世紀前半の日本の外交論壇と『外交時報』(一)

- 一七二および七九頁。『慶応義塾百年史』別巻（大学編）慶応義塾、一九六二年、五一三頁。『日本大学百年史』第一巻、日本大学、一九九七年、四六七頁。陸軍大学校と海軍大学校については、双方で国際法の教授を務めており、日露戦争のさ  
いには、彼から国際法を学んだ将校が、陸軍だけでも三百四、五十名に達したという（二又、前掲書、三三および七一七  
二頁）。また南次郎は、過去から現在に至る陸海軍の首脳や幕僚は、みな有賀から国際法を学んだと回顧したうえで、当時の  
講義の模様を活写している（南次郎「我が陸軍と有賀博士」〔685〕四四頁）。
- (13) 高田、前掲論文〔543〕一〇三頁。『早稲田大学百年史』別巻Ⅰ、早稲田大学出版部、一九九〇年、一六八頁。ちなみに東京  
専門学校は、一八八八（明治二一）年一〇月、東京府に対して、有賀を講師に採用する旨の届出をしているが（東京都『東  
京の大学』都史紀要第一〇号、東京都、一九六三年、二四六頁）、彼はそれ以前から、同校で教鞭を執っていたようである（前  
掲『早稲田大学百年史』第一巻、一九七八年、一〇三二頁。早稲田大学史編集所『東京専門学校校則・学科配当資料』早  
稲田大学出版部、一九七八年、資料一四）。
- (14) 前掲『早稲田大学百年史』第一巻、一〇三二頁。同書、第二巻、一九八一年、一一八五頁。同書、別巻Ⅰ、一六八頁。な  
おそれらによると、有賀が担当した科目は、哲学、国家学、国法学、帝国憲法、国際法、会計法、行政学、政治史、外交史、  
植民政策、日本法制史など、多岐に渉る。
- (15) 政治経済学部（政学部）における有賀の役割については、前掲『早稲田大学百年史』別巻Ⅰ、五〇一六六頁および一六六  
一六八頁。同書、第二巻、三六三頁。彼は他に、文学部や法学部でも講義を担当している（同書、別巻Ⅰ、四六九頁。同  
書、第二巻、三九五―四〇三頁）。
- (16) 前掲『東京専門学校校則・学科配当資料』資料五〇。
- (17) 『学習院百年史』第一編、学習院、一九八一年、三九三―三九四頁。正確には、学習院では「西洋外交史」と『東洋外交史』  
とに分れていた（同右、三九五頁）。なお、わが国における「外交史」講座の歴史については、一八九九年に東京専門学校に  
置かれたのが最初との説が広く行われているが、実際には、それより数年ほど遡るようである。
- (18) そのため有賀は「外交時報発刊の要旨」において、国際法や改正条約についても詳しく取りあげると明記している。
- (19) 埴原、前掲論文〔539〕二および四頁。埴原は、創刊の前年七月に東京専門学校の英語政治科を卒業し、天野為之の下で『東  
洋経済新報』の編輯に当たっていたが、有賀の要請により、時報の編輯にも携ることになった（同右、二頁）。
- (20) 埴原、前掲論文〔539〕四頁。有賀の私邸は、現在の文京区小日向一丁目二三番地近辺（拓殖大学の付近）にあったと推定  
される（前掲『大正人名辞典』一四四―一頁）。

- (21) 埴原、前掲論文〔539〕二頁。埴原はこの資金について「融通を受けた」と表現するが、これが借入金だったのか、それとも贈与だったのかは不明である。なお田中唯一郎については、前掲『早稲田大学百年史』第二巻、九七六―九七八頁、早稲田学生新聞会『紺碧の空なほ青く―近代日本の早稲田人五五〇人―』早稲田大学出版部、一九七七年、五〇―五一頁を参照。
- (22) 創刊当初は東京専門学校および同校出版部の広告がほとんどだったが、学外からの広告も徐々に入るようになった。ただし、同校関係の広告については、資金提供の見返りとして、何らかの割引か、無償掲載がされていた可能性もある。
- (23) この価格は、当時の『中央公論』とほぼ同額である（週刊朝日『値段史年表―明治・大正・昭和―』朝日新聞社、一九八八年、一一一頁）。
- (24) 埴原、前掲論文〔539〕三頁。なお国立国会図書館が収蔵する、同誌の創刊号と第二号（マイクロフィルム）は、それぞれ第三版（三刷）であるが、それらの奥付から、創刊号については発売の十八日後に再版（二刷）が、その一か月後に三版が出たことが確認される。第二号も、再版は発売から十八日、三版は発売から二か月半後の印刷である（四版以降の存否は不明）。
- (25) 埴原、前掲論文〔539〕三頁。
- (26) 有賀長雄「外交時報発刊の要旨」〔一〕四頁。
- (27) 煙山、前掲論文〔686〕一〇五頁。
- (28) 馬場明・国学院大学名誉教授に対する筆者の電話インタビュー（二〇〇六年二月二七日）。また岡本俊平「日本知識人の米中関係観―石橋湛山と半沢玉城―」（細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、一九七八年に所収）二五九頁註二）。
- (29) 右のインタビューで馬場教授は、「かつて聞いたところでは、『外交時報』自体が、外務省を鞭撻するために陸軍の援助を受けて創られた雑誌だったらしい。ただし、それはあくまでも伝聞であり、確たる裏づけがあるわけではない」と証言されている。なお、外交時報社と海軍および外務省の関係について、田中直吉は、一九四〇年ごろの記憶として、海軍と外務省が「外交時報」を毎号、大量に買上げていたと証言している（田中直吉「外交時報と私」〔四〕〔1157〕三一頁。長山義雄「外交時報と私」〔六〕―米内山領事の筆禍事件―〔1163〕二七頁にも同様の指摘がある）。また田村幸策は、このとき海軍から受取る代金だけで、同誌の刊行に必要な経費を、すべて賄い得たと述べている（田村幸策「外交時報と私」〔二〕〔1152〕三二頁）。
- (30) 市島、前掲論文、二九頁のほか、立、前掲論文〔540〕一六一―一七頁、また一又、前掲書、七九―八〇頁によれば、有賀は

強烈な自負心を持つ一方で、処世術に関しては拙劣なところがあつたようである。それを鑑みると、彼は、ひとたび公言したことをあつさり撤回し、外部に資金援助を乞うことなど、潔しとしなかつたのではなからうか。

(31) 埴原、前掲論文〔539〕四頁。

(32) 同右、五頁。

(33) 埴原が退いたあと、一時的に同誌の編輯人兼発行人を務めたのは、桑田豊蔵である（第一巻一―一号から第二巻一六・一七号まで）。桑田は一九〇〇年に東京専門学校英語政治科を卒業しているので、編輯人を務めたときは、まだ学生だつたと思われる（前掲『早稲田大学百年史』第四巻、一九九二年、七五九頁）。

(34) 坂本俊篤「有賀博士の追憶」〔547〕九七―九八頁。

(35) 煙山の経歴については、前掲『早稲田大学百年史』第二巻、六九七―六九八頁。同書、別巻Ⅰ、一八一―一八四頁。早稲田学生新聞会、前掲書、五九頁。彼は一九〇二年に東京帝大を卒業すると、有賀の推薦により早稲田大学の講師となつた。

(36) さらに彼は、他人（立作太郎）の名を騙つて原稿を書いたことまであつたようである（立、前掲論文〔540〕一四頁）。ただし、具体的にどの論文で詐称したのかは明かでない。

(37) 米田実も「当時の外交時報が殆んど先生の独り舞台であつたと言へる」と述べている（米田実「外交時報の過去を回顧して」〔776〕一七三頁）。

(38) 有賀長雄「外交時報の将来」〔47〕。この新体制については有賀は「此の如くするときは従前に比して更に公平、遠大にして且多方面なる報道を為すに堪へむと信じて疑はざる所なり」と記している（七一頁）。

(39) 同右。また国際法学会の会合でも、有賀は「外交時報は従来自分一人の責任を以て発刊し来りしところ此度本会（国際法学会）引用者」会員たる戸水中村の両博士の協力を得て同誌を以て社会公共のものなせし旨を宣言」したと述べている（『会報』『国際法雑誌』第二号、一九〇二年、一一八頁）。この新しい編輯体制に、立作太郎（東京帝大法学助教授）が含まれないのは、当時、立が欧洲に留学中だつたためと考えられる。

(40) 一九〇八年以降の『外交時報』には、月例の晩餐会兼編輯会議に関する記事が、時折みられる（第一二二号のほか、一四三、一四五―一五〇、一五二、一五四、一五七―一六〇、一六七の各号）。それらによると、編輯陣に立作太郎、青柳篤恒、松宮春一郎、服部文四郎、長瀬鳳輔らに加わり、最終的に十数名にまで拡大したこと、また中村進午は、有賀時代の最後の数年は、同誌の編輯に関与しなかつたことなどが推定できる。

(41) ただし号ごとに細かく見ていくと、七〇頁台から一二〇頁台まで、かなりの変動がみられる（第九巻一〇一号のように一

- 六〇頁を超える号もある)。
- (42) 数は少ないが、肖像画ではなく、地図や書画などを口絵として掲げた号もある(第九卷一〇三号、一〇八号および第一二卷一四三三号)。
- (43) 「半月外交史」欄の創設については第三卷一七号巻頭の稟告を参照。また「清韓時報」は、第九卷一〇一号から「清国時報」と「韓国時報」に分割された。
- (44) 有賀、前掲「外交時報発刊の要旨」〔1〕では、「内外国際法学社会の時事」となっている(二二頁)。
- (45) 同右、二二三頁。
- (46) なお第一四卷一六一号と一六二号にかぎり、「最近重要電報」は、雑報欄ではなく「外交時報」欄に分類されている。この「外交時報」という記事分類は、これら両号にしか存在せず、しかもこの両号には雑報欄が置かれていない。しかし、かかる変則的な措置がとられた理由は判らない。
- (47) 有賀長雄「海上赤十字条約注解」〔35〕、同「海上赤十字条約注解(二)」〔36〕、同「博愛と報国愷兵と果して相背馳するか」〔38〕。
- (48) 有賀長雄「赤十字条約編」日本赤十字社、一八九四年。吹浦忠正「赤十字とアンリ・デュナン―戦争とヒューマニテイの相剋―」中央公論社、一九九一年、一八一頁。
- (49) 日本赤十字社『日本赤十字社史稿』日本赤十字社、一九一一年、五六五、五八六および六二〇頁。
- (50) 有賀長雄「赤十字条約の改正会議」〔60〕および同「万国赤十字総会」〔112〕。
- (51) 第一卷一三二号巻頭社告。ここでいう「条約改正」とは、この一文が草されてから二年半後に実現する、諸外国との新通商条約(小村条約)の締結と、それによる関税自主権の回復のことである。